

(広報資料)



令和5年10月24日  
京都市子ども若者はぐくみ局  
はぐくみ創造推進室  
(TEL 075-251-0457)

第1号

## 京都市子育て応援アンバサダーの任命について

京都市では、「子どもを共に育む京都市民憲章」（通称：京都はぐくみ憲章）の実践の輪（はぐくみアクション）を拡大するため、子育てに関する情報発信の強化に取り組んでいます。

その一環として、はぐくみアクションに賛同し、本市の子育て環境の魅力を全国に向けて情報発信いただける京都ファンの方を、「京都市子育て応援アンバサダー」として任命する取組を始めました。

この度、同アンバサダーの第1号として、国民的な幼児教育番組でのレギュラーを経て、子育て世代から認知されているタレントのいとうまゆ氏を任命しますので、お知らせいたします。同氏には、SNSにおける本市子育て情報の発信のほか、本市子育てイベント等へのゲスト出演等、アンバサダーとして活動いただきます。



### 記

#### 1 任命日

令和5年10月27日（金）

※ 午後2時40分～京都市役所本庁舎4階 正庁の間にて、  
任命式を開催いたします。



#### 2 活動内容

##### (1) 子育て応援情報の発信

- SNSアカウント『京都市公式子育て情報 はぐくーも KYOTO』(Facebook、X、Instagram)において発信している情報（子ども向け体験イベント情報、京都はぐくみネットワーク活動等）のシェアなど

##### (2) 子育て環境の魅力発信

- 京都市こどもみらい館、児童館等、本市子育て関連施設の取組紹介や利用者インタビューなど
- ※ インタビューの様子は後日、いとう氏のSNSアカウント等で配信予定

##### (3) はぐくみ文化の啓発

- 本市が主催もしくは共催、後援する子育て関連事業におけるステージ出演
- SNSアカウント『はぐくーも KYOTO』において発信している京都はぐくみ憲章に関する情報のシェアなど

### 3 今後の活動予定

- ・令和5年10月28日（土）  
わくわくどきどき西寺公園秋祭りでのステージ出演
- ・令和5年11月10日（金）  
京都市こどもみらい館における親子インタビュー
- ・随時  
SNSでの情報発信 など

※ 上記の活動は、京都市移住・定住応援団との公民連携事業として実施予定

#### （参考）京都市移住・定住応援団について

京都市では、本市の移住・定住促進に向けた取組に賛同し、応援いただける企業・団体等を「京都市移住・定住応援団」として募集。若い世代が京都で働き・暮らし・子育てしたいと思い、住み続けていただける都市を目指して、各企業・団体等がお持ちのアイデアやノウハウをまちづくりにいかしながら、公民連携で京都市への移住・定住促進につながるサービスの提供や情報発信等を行っている。

（参考）<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000312984.html>



### 4 いとうまゆ氏略歴

- ・平成15年3月  
筑波大学体育専門学群 卒業
- ・平成17年4月～ 平成24年3月  
NHK 教育「おかあさんといっしょ」  
4代目身体表現のおねえさん
- ・平成24年12月  
ベビーサイン親善大使 就任
- ・平成27年2月 ご結婚、9月 第1子ご出産
- ・平成28年12月  
大田原ふるさと大使（栃木県） 就任
- ・SNSで子育ての様子やダンス動画等を発信  
フォロワー：TikTok 2.6万人、X 1.8万人、  
Instagram 1.4万人



## (参考)

### ○ アンバサダーとは

いわゆる「宣伝大使」として自治体や企業などから任命され、公式に広報普及活動を行う人のことです。

### ○ SNSアカウントについて

【京都市公式】子育て応援情報を毎日発信！『はぐく～も KYOTO』

(旧 京都はぐくみ憲章)

- ・京都市内の子どもも向け体験イベント、子育てお役立ち行政情報、子育て応援団体の活動等を発信中！

Facebook : [はぐく～も KYOTO](#)

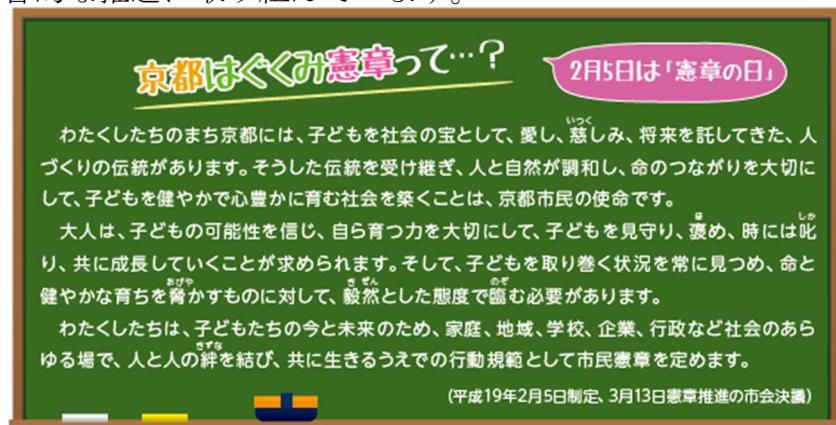
X (旧 : Twitter) : [はぐく～も KYOTO \(@hagukumi\\_bunka\)](#)

Instagram : [はぐく～も KYOTO \(hagukumi\\_bunka\)](#)

### ○ 京都はぐくみ憲章について

平成19年2月、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、大人として何をすべきか、市民共通の行動規範として「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を制定しました。本市では、この市民憲章の普及啓発と、憲章に基づく実践行動を促すことにより、家庭、地域、学校、企業、行政など、社会のあらゆる場において行動の輪を広げ、子どもを健やかに育む社会の実現を目指しています。

さらに、平成23年4月には「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」を施行し、この条例に基づき、憲章の具体的な実践方策である「行動指針」を定め、市民の実践活動を促進するなど、憲章の理念に基づく実践の総合的な推進に取り組んでいます。



### 京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

子どもの存在を尊重し、  
かけがえのない命を  
守ります。

子どもから信頼され、  
模範となる行動に  
努めます。

子どもを育む喜びを感じ、  
親も育ち学べる取組を  
進めます。

子どもが安らぎ育つ、  
家庭の生活習慣と  
家族の絆を  
大切にします。

子どもを見守り、  
人と人が支え合う  
地域のつながりを  
広げます。

子どもを育む  
自然の恵みを大切にし、  
社会の環境づくりを  
優先します。

京都はぐくみ憲章  
HPへはこちら→



京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地蔵盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」を広げて行きましょう。

